

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )										
事業名	在宅就業支援事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 河野 恭子		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定) 「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)					
主要政策・施策	少子化社会対策、男女共同参画、IT戦略			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者にとって、仕事と生活の調和を図りやすい働き方である在宅就業について、その就業環境を良好なものとする事により、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の発注者・仲介機関等を対象に、(1)インターネットの活用等による在宅就業者及び発注者への支援として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②在宅就業者及び発注者等に対するセミナーの実施、③在宅就業者及び発注者等に対する相談対応を行うとともに、(2)在宅就業の保護や支援の在り方等に関する検討会の開催、(3)在宅就業等に係る実態調査の実施等を行う。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	37	38	37	36	0			
	執行額	34	34	集計中						
	執行率(%)	92%	89%	0%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	仕事と家庭両立支援事業等委託費	32								
	庁費	4								
	計	36	0							
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
再就職セミナーを受講した者のうち「役に立った」と回答した者の割合95%以上	再就職セミナーを受講した者のうち「役に立った」と回答した者の割合	成果実績	%	97.9	96.9	97	-	-		
		目標値	%	90	90	95	-	95		
		達成度	%	109	108	102	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	再就職セミナーを受講した者に対するアンケート									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	在宅就業支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数	活動実績	件	528,360	402,724	442,536	-			
	当初見込み	件	487,326	528,360	402,724	442,536				

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	執行額(X)／在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数(Y)	単位当たりコスト	円	64	85	集計中	81
		計算式	X/Y	33,836,000 ／528,360	34,380,509 ／402,724		35,997,000/442,536

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること(VI-1-1)							
	施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること(VI-1-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等を総合的に実施し、併せて在宅就業の環境整備に向けた施策の検討等を行う。 在宅就業者及び発注者への情報提供や、在宅就業施策の検討等を行うことにより、在宅就業を良好な就業形態として確立するための環境整備に寄与する。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	情報通信機器の発達・普及に伴い在宅就業者数は増加しており、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業として、広く国民のニーズがある事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月20日閣議決定)において、ガイドラインの周知・啓発等がうたわれていることなどから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業であり、テレワークの推進に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業は一般競争入札(総合評価方式)で調達しており、パンフレット等の印刷・発送については少額随意契約によって調達している。なお、平成29年度調達においては、仕様書内容の見直しや十分な公示期間の確保などにより複数業者の応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、一般会計等を財源に、その負担者である在宅就業者、仲介機関を支援するものであり妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」の年度内アクセス件数1件当たりの額は、施策の進捗状況に応じた事業内容の見直しを踏まえた在宅就業者、仲介機関の支援のための適切な金額である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、在宅就業の健全な発展のために在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談体制の整備等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	集計中	

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を達成しており、見合ったものになっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	支援対象である在宅就業者、仲介機関は、仕事で日常的にインターネットを活用している中で、本事業はサイトを活用した情報発信、相談を中心として実施していることから、成果目標を上回っており、実効性は高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	在宅就業者、仲介機関の支援をするための在宅就業者支援サイトを活用した情報発信、相談等については、在宅就業者、仲介機関に対し効果的な情報提供等をできる事業内容であり、在宅就業者、仲介機関に適切に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、在宅就業をより良好な就業形態とするため、広く在宅就業者・発注者等に向けて情報発信、セミナーの開催等を行っているものであるが、その一方、在宅就業者支援事業は、「ひとり親家庭等の在宅支援事業」の事業実績を分析するなど、調査研究を行うものである。上記のとおり、両事業は施策の目的が異なっており、実施内容も異なるため、重複はしておらず、適切な役割分担となっている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0614		在宅就業者支援事業
点検・改善結果	点検結果	本事業は、成果実績は目標を上回っており、在宅就業環境の向上という観点から、効果的に事業を実施できている。		
	改善の方向性	執行額は集計中であるが引き続き高水準な成果目標及び活動指標を設定した上で事業を実施していくとともに、在宅就業者支援サイトのアクセス件数については28年度の実績を踏まえ、在宅就業者支援サイトの周知を積極的に行う等により、アクセス件数の増加に向けて取り組んでいく。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	952	平成23年度	822	平成24年度	723	
平成25年度	624	平成26年度	639	平成27年度	637	
平成28年度	627					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



